

令和7年度第1回恵庭市救急医療対策会議記録

日 時：令和7年7月2日（水）18時～18時30分

場 所：緑と語らいの広場複合施設 えにあす1階 会議室4

出 席：（委員）石川委員、江川委員、近藤委員、田辺委員、横道委員、伊東委員
（6名出席）

※欠席 福原委員、安保委員、海老委員

（市）保健センター長、保健課長、保健予防担当主査、スタッフ

※オブザーバー：消防本部次長

傍 聴：1名

1. 開会

2. 委嘱状交付

副市長より委員に委嘱状を交付

3. 挨拶

副市長より

4. 委員紹介

5. 会長・副会長選出

6. 会長・副会長挨拶

7. 報告事項

会長の進行により、報告事項の審議が進められた。

報告内容は次のとおり。

（1）令和6年度初期救急医療の実績について

事務局より、令和6年度初期救急医療の実績について説明し、了承された。

【質問・意見】

A委員 実績報告の4ページ、夜間・休日在宅当番医療機関の実績について
こちらに記載あるのは主に外科の患者の実績か。

事務局 4ページに記載しているのは、1次外科救急当番医院での実績ですので、
主に外科の患者であります。

（2）令和7年度関係事業の推進（救急安心センターさっぽろ事業（#7119））について

事務局より、令和7年度関係事業の推進（救急安心センターさっぽろ事業（#7119））
について説明し、了承された。

（裏面あり）

【質問・意見】

A委員 北海道小児救急電話相談（＃8000）と救急安心センターさっぽろ（＃7119）は別の事業か。

事務局 そのとおり。北海道小児救急電話相談（＃8000）は北海道が主体となり、救急安心センターさっぽろは札幌市が主体となっています。

A委員 安心センターさっぽろが始まると、全ての１１９番通報が札幌市になるのか。

消防本部次長 札幌安心センターとは別に札幌圏消防指令センターが運用開始となります。この運用に伴い、札幌圏の１１９通報はすべて札幌市で受付を行うこととなりますが実際の運用開始は９月１８日を予定しております。詳細については、資料「札幌圏消防指令センター運用開始をご参照ください。」
※消防本部次長より、札幌圏消防指令センター運用開始について説明。

A委員 そうなると札幌市を挟むことになるので、スピードも遅くなるのでは。

消防本部次長 恵庭市の情報もしっかりと共有しており、札幌圏の多方面から出動指令が出せることから、今よりも素早く対応できると考えています。また、１１９通報の際には住所を伝える時に「市町村名」から伝えていただくとスムーズになります。

**８．その他（事前調査用紙より質問）※当日会議内で調査票のご提出があったため、
回答が会議当日にできなかったことから
あらためて下記のとおり回答いたします。**

【質問・意見】

B委員 電話相談内容とはどのような内容がありますか。

事務局 恵庭市夜間診療所における電話相談内容については、症状の相談や外科当番病院の確認、症状の診察の可否など多岐に亘ります。相談の多くは症状の状態の相談や症状の診察可否がほとんどを占めております。

B委員 小児科受診数が多いと感じました。小児科医がいる日に受診されているのでしょうか。

事務局 恵庭市夜間診療所の担当医師については、恵庭市医師会のご協力のもと日替わりで１名の医師を派遣していただいております。そのほとんどが幅広い年齢の方を診察できる内科医となっております。よって、小児科医はおりませんので日替わりで来られている内科医が、小児も年齢によって診察可能な場合に受診をされている状況となっております。

９．閉会